

## 平成25年度 第2回見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

1. 日 時 平成25年8月21日(水)午後1時30分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター2F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1号委員 平井喜美嗣
4. 報告事項
  - ① 平成24年度見附市国民健康保険特別会計決算について
  - ② 平成24年度見附市国民健康保険事業 業務報告について
  - ③ 平成25年度税率改正後の賦課総額見込みについて
5. 出席者
  - 1号委員 齋藤彰一、平井喜美嗣、長谷川民子、高井ノブ子
  - 2号委員 田崎哲也、山谷春喜、中島郁夫、速水孝和
  - 3号委員 小川和男、岡村正男、今野輝男、平井富基夫
  - 4号委員 五十嵐和久、夏井 誠見附市 細川課長、早川係長、星田主査
6. 欠席者 駒野一隆
7. 散会時間 午後2時15分
8. 会議概要  
以下のとおり

岡村会長	<p>只今より、平成 25 年度第 2 回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。はじめに健康福祉課長より挨拶をいただきます。</p>
細川課長	<p>健康福祉課長の細川と申します。見附市国民健康保険運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。また日頃より市政の運営、健康保険行政に多大なるご尽力をいただきお礼申しあげます。見附市では 4 月に保険税の改定を 7 年ぶりをお願いしまして、審議どおりの税率で 25 年度から運営しております。本日の議題につきましては、報告としまして 24 年度の決算の状況、業務の報告及び 25 年度の税率改正後の状況につきまして説明をさせていただきます。ご意見、ご協議をよろしく願いいたします。</p>
岡村会長	<p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、委員の交代がありましたので事務局から紹介してもらいます。</p>
早川係長	<p>人事異動に伴う委員の交代としまして、4 号委員ですが、北越銀行健康保険組合の酒田(さかた)様に代わりまして、本日は都合により欠席となっておりますが、駒野一隆(こまの かずたか)様にこの 8 月から新たに就任をいただいておりますのでご報告いたします。</p>
岡村会長	<p>それではここで会議成立のご報告をいたします。</p> <p>本日の会議は都合により 4 号委員の駒野(こまの)委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員 15 名中、14 名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第 3 条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、1 号委員の平井喜美嗣(ひらい きみつぐ)委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第「3 の報告事項」にはいります。</p> <p>「① 平成 24 年度見附市国民健康保険特別会計決算について」及び関連事項であります「② 平成 24 年度見附市国民健康保険事業 業務報告について」事務局に説明を求めます。</p>
早川係長	<p>報告事項①平成 24 年度見附市国民健康保険事業特別会計決算について説明いたします。決算の概要ですが 38 番歳入合計から 67 番歳出合計を引いた数字が 68 番の歳入歳出差引の単純な形式収支で 95,005,024 円となりました。単年度の収支になりますと、歳入 34 番の基金繰入金 59,000,000 円、36 番</p>

の23年度からの繰越金12,106,554円を差し引いたものが69番23,898,470円になります。単年度収支(過年度精算前)ですが、歳入16番国庫支出金および25番療養給付費交付金の中に超過している分が入っています。毎年6月以降に精算するわけですが、70番過年度精算金61,972,586円を差し引いた純粋な単年度収支は71番の38,074,116円の赤字となります。

個々の説明に移ります。歳出の39番総務費ですが、前年度と比べ約300万円減となっていますが、23年度にあったシステム改修費が無くなったことが主な要因です。40番保険給付費ですが、前年度比97.1%と減少しています。被保険者数の減少、さらに一人あたりの医療費の減少が要因です。53番後期高齢者支援金ですが、前年度から11%増えています。後期高齢者医療制度(75歳以上)の財源のために医療保険者が支援金として拠出します。一人あたりの単価は国から示されており被保険者数を乗じまして算出されます。単価は後期高齢者医療の給付費が毎年上昇しているため上がっています。58番介護納付金ですが、介護サービス費の財源のために40歳から64歳の被保険者の方々から負担していただきますが、国から単価が示されまして被保険者数を乗じ算出しています。サービス費が毎年上昇しているため前年度から10.7%増加しています。59番高額医療共同事業拠出金については、レセプト1件あたり80万円以上、60番保険財政共同安定化事業拠出金については、レセプト1件あたり30万円以上の高額な医療費について、各市町村が対象医療費分を拠出しているものです。対象医療費が前年度比で減少しているためいずれも減少しています。61番保健事業費ですが、特定健診にかかる費用と保健事業の費用に分かれております。特定健診については前年並みとなっており、保健事業は主に人間ドックや脳ドックの費用ですが、前年並みとなっています。65番の諸支出金ですが、国等からの支出金の過大分を返還する費用で前年度に係る精算金が計上されています。以上、歳出の合計で3,862,334,170円となっています。

次に歳入1番の国保税ですが、決算額で前年度から1.5%の増となっております。一人あたりの所得が増えているのが要因です。23年度の一人あたりの所得が628,460円に対し、24年度は641,102円となり約13,000円増えています。16番国庫支出金のうち、17番療養給付費等負担金については、前年度比91.4%となっており、27番県支出金のうち28番県調整交付金については、前年度から35%増加となっています。いずれも一般分の医療給付費に対する国や県からの補助金ですが、給付費は減少しているなかで、17番療養給付費等負担金については定率の負担が23年度34%から24年度32%に2P下がりました。28番県調整交付金については23年度7%から24年度9%に2P上がったことから増減が大きくなっています。18番高額医療費共同負担金、30番同じく県負担金は、それぞれ歳出の59番高額医療費拠出金の4分の1づつが交付されます。歳出の減少に伴い、歳入も減少しています。20番普通調整交付金ですが、前年度比98.3%となっていますが、医療給付費が減少したことが要因です。21番特別調整交付金ですが、前年度から17.9%、約1,200万円増となっております。これは経営に努力をした優良保険者に対しての交付分の増加によ

るものです。25 番療養給付費交付金ですが、退職の被保険者にかかる医療費分が支払基金から交付されています。前年度から約 10%、約 3,000 万円増となっています。一般の被保険者に対し 24 年度精査をした結果、新たに退職被保険者の方が約 50 人増え、過去に遡って一般の被保険者から退職の被保険者に振り替えたことが要因です。26 番前期高齢者交付金ですが、前年度比 3.5% 増となっており、65 歳以上の加入率の高いところに対して全国平均 12%を上回る場合に交付されます。見附市では、65 歳以上の加入率が 39%で全国平均の 12%を上回る分が交付されました。31 番高額医療共同事業交付金ですが、歳出の 59 番同拠出金に対する交付金です。32 番保険財政共同安定化事業交付金ですが、歳出の 60 番同拠出金に対する交付分です。34 番の基金繰入金ですが、基金の残り、ほぼ全額の 5,900 万円を国保会計に投入しました。以上、歳入の合計で 3,957,339,194 円となっています。

次に、報告事項②平成 24 年度の国民健康保険事業業務報告について説明いたします。1 国保税の収納関係です。収納率は還付未済額を控除し算出しております。24 年度の収納額 730,446,314 円に対し、前資料の項目 1 番国保税 730,522,414 円と比べ 76,100 円少なくなっています。還付未済額は、重複納入や確定申告で所得が変わったことで本来納めるべき税額が変わるのが主な理由で、24 年度の決算期 25 年 5 月末までに返せなかったものが 76,100 円ありました。24 年度決算期にお返しすることができなかつたので、収納率を算定するためにお返しできない分が差し引いてあります。平成 24 年度の収納率は、現年分が 96.42%、滞納分が 17.11%、全体分が 84.43%で、比較では現年分が 0.33P、滞納分が 0.39P、全体分が 0.77P 増加しました。

2 被保険者及び医療費の状況ですが、被保険者の状況は、年度平均の数値で、3 月末の被保険者から翌年 2 月末の被保険者の平均の数字になっています。世帯数、被保険者数ともに減少しています。全国的に国保の被保険者数は減少していますが、後期高齢者医療に加入される人数が多いことが要因です。医療費の状況ですが、平成 24 年度の一人あたりの費用額が 313,615 円で前年度から 4,310 円減少しました。この 1 人あたり費用額の減少が国保会計の形式収支が黒字になった要因でもあります。医療費の推移の折れ線グラフですが、一番下に位置しているのが全国平均のグラフ、一番上に位置しているのが新潟県平均のグラフです。見附市は被保険者数が相対的に少ないため、上がり下がりに凸凹が見られるなか、おおむね全国と県の間を推移しています。見附市の 24 年度は、313,615 円となり、おそらく県平均を下回ると予想しています。

3 国保ドックの受診実績ですが、満 30 歳以上の被保険者を対象に費用額の 3 割を助成していますが、人間ドックは前年度から 18 人減少、脳ドックは前年度から 4 人増加しました。今後も受診勧奨を実施し、受診者数の増加に努めたいと思います。

4 特定健診・保健指導の受診率ですが、平成 24 年度の特定健康診査が対象者数 7,057 人、受診者数 3,515 人、受診率 49.8%となり、前年度比 4P 増となりました。主な要因としては、平成 24 年度から医師会様からの協力を得まして、か

	<p>かりつけの医療機関で特定健診の必要項目の検査を受けている方について情報を提供してもらい、提供いただいた情報は、受診率に含めております。約 174 件の情報提供分が加算され 2.5 ポイント増加に寄与しています。特定保健指導ですが、対象者数 364 人、受診者数 151 人、実施率 41.5%となり前年度比で 10.5P 増となりました。受診結果を毎年、結果説明会を開くときに手渡ししていき、保健指導対象者については、その場で初回面接を行ったことが主な要因かと考えます。24 年度の数值は、速報値となっており、確定は 11 月頃になります。速報値と若干変動することがありますので了解いただきたいと思います。以上で説明を終わります。</p>
岡村会長	<p>報告事項①、②について説明が終わりましたが、委員の皆様でご質問はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
岡村会長	<p>ご意見が無いようでございますので、次の「③ 平成 25 年度税率改正後の賦課総額見込みについて」の説明を願います。</p>
早川係長	<p>4 月の協議会でご承認いただきました税率改正案につきまして、その後、議員協議会、6 月議会に上程し改正させていただきました。平成 25 年度税率改正後の賦課総額見込みですが、本算定後の結果としまして、一人あたりの賦課額について、25 年度は 98,570 円、改正案は 101,188 円で約 2,500 円下回っています。年度末に進むにつれ 7 月以降に会社を退職された方が国保に加入しますと国保税は前年の所得に応じてかかりますので賦課額は増加していきます。年度末には、改正案の一人あたりの賦課額に近づいていくと推測されます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
岡村会長	<p>報告事項③について説明が終わりましたが、委員の皆様でご質問はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
岡村会長	<p>それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「4 その他」として委員の皆様、事務局のほうで何かあればお願いします。</p>
山谷委員	<p>生活保護を受けている方の人数および短期証を交付している人数を教えてください。</p>
早川係長	<p>短期証については、6 ヶ月以上未納があると交付しておりましたが、24 年 7 月をもって、未納があっても短期証の交付はしておりません。理由としまして、保険</p>

	<p>証交付は福祉施策ですので、安心していつでも医療機関を受診できるよう、すべての被保険者の方に通常の保険証を交付しています。なお、悪質な滞納者については、税務課で差押えなどの滞納処分をしています。</p> <p>細川課長           平成 25 年 4 月現在で生活保護を受けている世帯は 133 世帯、人数は 187 人です。</p> <p>早川係長           次回の協議会は例年どおり、来年の 2 月に 26 年度予算と事業計画などについてご審議していただくことを予定しております。</p> <p>岡村会長           他に何かございませんでしょうか。無いようですので本日の会議をこれで終了させていただきます。貴重な時間ありがとうございました。</p> <p>                          終了 14 時 15 分</p>
--	--